

通信指令課からのお願い

1 119番通報の中には、このような通報があります。

- ① 歯が痛いのですが、どこの歯医者で診てもらえますか？
- ② サイレンの音が聞こえたんですが、どこが火事なんですか？

119番通報は火災や救急等、消防車や救急車が必要な場合だけです！
緊急を要する人の119番通報がなくなってしまう場合があります。

2 各種問い合わせ

消防本部代表番号	25-4111
十和田消防署	25-4115
十和田湖消防署	72-2241
六戸消防署	55-2016
湖畔出張所	75-1011



消防車出動の問い合わせは災害テレホンガイド 22-9922
休日当番医（日曜、祝日のみ）問い合わせ 23-4999

119番通報とお願い

□ 携帯電話での通報

- ① 携帯電話で119番通報ができます。
- ② 市や町の境界付近での通報は、他管内の消防本部へ受信されることがあります。その時は、係員の指示に従ってください。
- ③ 住所が分からない場合は、付近の方に住所を尋ねるなどして通報をお願いします。
- ④ 自動車運転中は安全な場所に停車してから通報してください。

□ 119番通報後の問い合わせ

- ① 119番通報後の災害状況などを確認するために、消防から問い合わせをする場合があります。
- ② 折り返し電話をしますといわれた場合は、消防からの問い合わせに協力をお願いします。

□ サイレンの吹鳴と案内

- ① 救急車や消防車は、緊急走行のためサイレンを鳴らして赤色警光灯を点灯しなければなりません。
- ② 消防車や救急車が近づいたときは手を振るなどして、案内をお願いします。